

平成18年9月19日
メディア社会文化専攻委員会

メディア社会文化専攻アドミッション・ポリシー等

<人材養成目的>

テクノロジーと人間の接点となるメディアに関わる社会、文化、教育等の問題に関して、高度な学際的研究を行うことのできる研究者及び専門的職業において高い研究能力をもって活躍できる人材の育成を目的とする。

<教育方針>

メディア社会文化専攻の基盤機関であるメディア教育開発センターが、マルチメディア教育の分野で国内外に誇る先導的な研究機関であるという利点を生かし、質の高い研究に支えられた研究主導型の教育を目指す。

研究指導は指導教員が中心となって、学生の研究テーマに応じた指導責任をもつが、年2回の中間報告会などにおいて、他の教員のアドバイスを求め、専攻に属する教員全体で指導する体制をとる。

<求める学生像>

メディアに関連した研究に強い関心と意欲を持ち、自立した研究者となることを志向する姿勢とそれに必要な能力を有した学生。

<入学者選抜の基本的な考え方>

- 1) メディア社会文化専攻の人材養成目的に適合した人材を選抜する。
- 2) 学力検査では、
 - (a) 既に公開された修士論文などに関し、論文の論理的な構成や文章表現の明確さ、研究領域や研究対象や方法などの独自性、研究発展の可能性、論旨の一貫性や説得力などの観点から評価を行い、
 - (b) 志望研究内容に関し、独自性や計画性の観点から評価を行い、さらにその内容がメディア社会文化専攻での研究領域に適合しているかどうかの観点から評価を行う。
- 3) 面接試験では、受験者の研究意欲や研究者としての資質、応答内容の的確さ、研究の計画性や発展性などからみた将来性に関して評価を行う。

<成績評価基準>

各教員が開講する授業については、各教員がシラバスにおいて掲げる成績評価基準に準ずる。

<学位論文に係る評価基準>

以下の諸点について、専攻の審査担当教員ならびに外部審査員による検討をおこなう。

- 1) 先行研究について十分に検討されているか
- 2) 収集した情報や用いた資料、開発した成果は信頼に足るか
- 3) データ収集において研究領域の倫理規範を満たしているかどうか
- 4) 扱っている現象に関して十分に記述されているか
- 5) 扱っている現象に関して論理的に説明されているか
- 6) 理論的貢献やオリジナリティがあるか
- 7) 将来の課題が検討されて提示されているか